

令和6年度本巢市教育委員会
事務事業の点検・評価結果報告書

令和7年8月
本巢市教育委員会

点検評価結果の概要

I. はじめに

1. 教育委員会事務事業の点検・評価制度の実施について

平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の活動状況・会議の実施状況や所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本巢市教育委員会では、平成27年度に策定した「第1期本巢市教育基本計画（後期）」目指す人間像を「自ら学び、求め、心豊かに自立する人間」と定め、園・学校、家庭、地域社会が互いに連携・協力して教育を推進し成果を上げてきました。しかし、幼児教育・学校教育・社会教育の施策や重点が別々に分けて設けられていたため、両者の関連性・連続性に欠けるという課題も残りました。

そこで「第2期本巢市教育振興基本計画（前期）」では、基本構造を大きく見直し、目指す人間像『ふるさとをルーツに、未来を切り拓き、たくましく生き抜く人間』を具現するために、幼児教育・学校教育・社会教育が共通の目標に向かって施策を実施していく構造となるよう改善を図りました。

教育を取り巻く社会の動向を踏まえ、令和2年度から5年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにし、本市教育の一層の推進を図っています。

令和6年度の教育委員会事務事業の点検・評価は、この「第2期本巢市教育振興基本計画（前期）」に定める項目ごとに点検・評価することとし、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、ここにその結果を報告いたします。

Ⅱ. 点検・評価の実施方法について

1. 評価の対象

教育委員会が令和6年度に実施した、会議・調査活動及び事務事業について点検・評価を実施する。

- ・ 教育委員会の活動状況、教育委員会会議の実施状況等
- ・ 本巢市教育振興基本計画の方針ごとの主要施策の執行状況、事務事業の執行状況

2. 評価の進め方

(1) 一次評価

教育委員会事務局において評価対象事業等の自己評価を実施する。

(2) 二次評価

一次評価を基に、本巢市教育委員会点検・評価委員会委員（教育に関し学識経験を有する者等）により二次評価を実施する。

(3) 最終評価

教育委員会は、一次評価・二次評価の結果を踏まえ、最終評価を実施し報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表を行う。

3. 点検・評価の基準

点検・評価は、対象事業の必要性、効率性、有効性、達成度の視点から評価を行う。また、下記の評定基準により総合的に評価を行う。

<総合評価>

次の4区分により達成度の評価を行いました。

| 評 定 | 内 容 |
|-----|------------------|
| A | 順調に達成しているもの |
| B | おおむね順調に達成しているもの |
| C | 達成見込みであるが課題があるもの |
| D | 順調でないもの |

※各施策中1項目でもB評価があれば、施策の評価はB評価としております。

Ⅲ. 評価結果の概要

1. 教育委員会の活動状況

令和6年度の教育委員会の活動状況の点検評価は、下記のようになりました。

(1) 教育委員会の会議の活動状況

- ①教育委員会の開催
- ②総合教育会議の開催
- ③点検・評価委員会の開催

R7 評価 R6 評価

| | |
|---|---|
| A | A |
| A | — |
| A | A |

(2) 調査活動の状況

- ①学校訪問
- ②先進地視察
- ③市町村教育委員会連合会研究総会

| | |
|---|---|
| A | A |
| A | — |
| A | A |

2. 事務事業の執行状況

令和6年度の施策別の点検評価は、下記のようになりました。
31施策102項目すべてがA評価でした。

方針1 統合された知・徳・体

・生きて働く学び

R7 評価 R6 評価

| | | |
|--|---|---|
| 施策(1) 確かで豊かな学びの育成 (6項目中の評価、A：6項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(2) 個性や能力を伸ばす教育の推進 (6項目中の評価、A：6項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(3) 「数学のまちづくり」の推進 (2項目中の評価、A：2項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(4) 英語教育の推進とグローバルな視野の醸成 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(5) ICTを活用した情報教育の推進 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(6) 指導者の資質向上 (4項目中の評価、A：4項目、B：0項目) | A | A |

・豊かな心

R7 評価 R6 評価

| | | |
|--|---|---|
| 施策(7) キャリア教育の充実 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(8) 地域ぐるみの道德教育の深化 (2項目中の評価、A：2項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(9) 人権教育の推進 (2項目中の評価、A：2項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(10) 心を動かす体験活動の充実 (4項目中の評価、A：4項目、B：0項目) | A | A |

| | | |
|---|---|---|
| 施策(11) 読書活動・図書館教育の充実 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
|---|---|---|

・健やかな体

| | R7 評価 | R6 評価 |
|---|-------|-------|
| 施策(12) 体力向上・健康増進を図る運動習慣 (6項目中の評価、A：6項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(13) 「ウォーキング・ランニングのまちづくり」の推進 (2項目中の評価、A：2項目、B：0項目) | A | B |
| 施策(14) 質の高い学校給食提供・食育の推進 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(15) 健康教育・命を守りきる教育の推進 (2項目中の評価、A：2項目、B：0項目) | A | A |

方針2 安全・安心な園・学校、家庭、地域

| | R7 評価 | R6 評価 |
|--|-------|-------|
| 施策(16) 各園・学校や地域の特色を生かしたマネジメント (4項目中の評価、A：4項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(17) コミュニティ・スクールの発展 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(18) 子供たちの成長を支える地域学校協働活動の推進 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(19) いじめ・問題行動の未然防止 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(20) 教育相談・特別支援教育・インクルーシブ教育の充実 (4項目中の評価、A：4項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(21) 困難を抱える家庭への教育支援の充実 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | B |
| 施策(22) 家庭教育への支援 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | B |
| 施策(23) 幼・小・中の一貫教育 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | B |
| 施策(24) 防災教育・安全教育の充実 (3項目中の評価、A：3項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(25) 園・学校、社会教育施設・環境の整備 (5項目中の評価、A：5項目、B：0項目) | A | A |
| 施策(26) 「チーム学校」の推進と教職員の勤務環境の向上 (4項目中の評価、A：4項目、B：0項目) | A | A |

方針3 ふるさとへの愛着と誇り

| | R7 評価 | R6 評価 |
|--|-------|-------|
| 施策(27) 「ふるさと本巣市」を学ぶ教育の推進 (3項目中の評価、A:3項目、B:0項目) | A | B |
| 施策(28) 社会参画力の育成・ボランティア教育の推進 (2項目中の評価、A:2項目、B:0項目) | A | A |
| 施策(29) 本巣市を担うリーダー育成の推進 (2項目中の評価、A:2項目、B:0項目) | A | A |
| 施策(30) 青少年健全育成の充実 (2項目中の評価、A:2項目、B:0項目) | A | B |
| 施策(31) 歴史・文化活動の推進 (4項目中の評価、A:4項目、B:0項目) | A | B |

●下記は、本巢市教育委員会点検・評価委員会委員からの質問に対して事務局が回答した内容を記載したものです。

1. 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会の活動状況

- ① 教育委員会の開催
- ② 総合教育会議の開催
- ③ 点検・評価委員会

(2) 調査活動の状況

- ① 学校訪問
- ② 先進地視察
- ③ 市町村教育委員会連合会研究総会

2. 事務事業の執行状況について

方針1 統合された知・徳・体

生きて働く学び

施策1 確かで豊かな学びの育成

1) 幼児教育における「非認知能力」を高める工夫

2) 教科の本質に根ざした授業改善

○適切な教育観・子ども観・指導観に基づいた授業改善が図られるよう願う。

↓

・「こどもの権利条例」の実践を通して、教師の教育観転換につながっています。現在、多くの学校で「子どもを主語」にした授業へと転換が図られています。

3) 「教科専門指導員」の配置

4) 思考力・判断力・表現力を身に付ける指導

○分からなさの共有からスタートする学び合いを大切にしたい。そのためには子どもたちに互恵的な学びの意味と価値を十分に伝えたい。

↓

・グループワークやペア活動を通じて、他者から学び、他者に教えることで新しい視点を得たり自分の考えを深めたりする経験を積むことができます。こうした体験を共有し、「誰もが学び手であり、教え手である」という文化を育むことで、互恵的な学びを実現していきます。

5) 個別最適化された学びを支える「本巢市型GIGAスクール」

6) 生涯にわたり学び続ける場の充実

○若者の参加が少ないのは。

↓

・小中学生の参加が少ないのは、公民館講座だけではなく、多様な分野の講座を広く行っているからと言えます。学習者のニーズを捉えながら、より多くの世代の方が学べる場を工夫していきます。

施策2 個性や能力を伸ばす教育の推進

1) 自発的な遊びの充実

2) 学校における個性伸長学習

○指導者のコーチング力（気づきや思考を促す声の掛け方）を高めることが喫緊の課題だと思う。



- ・探究学習は、プロセスが大変重視される学びです。そのプロセスにおいて自ら問いを持ち、考え続けられる環境をつくるには、指導者の声かけが影響を与えます。問いを手渡し、対話を通じて子どもの気づきを引き出す力が求められます。教師が「問いかけの質」を高める努力をし子どもの思考を深められるよう力量を高めてまいります。

3) 「やってみたい」「おもしろい」を引き出す機会づくり

4) 中学校部活動

○「本巢市型」の部活動とは、他市とどこが異なり、どんなメリットがあるのか。



- ・「本巢市型」の部活動のメリットは、学校、保護者、指導者、市が連携して、休日の部活動を支援していることです。他市は、外部のクラブに運営を任せ、学校と切り離して運営するところもありますが、主役である子どもたちが安全で安心して活動できるようにするために、4者の連携を大切にしている運営をしています。

○保護者の負担が多過ぎるのではないか。



- ・保護者は、とても協力的にかかわっていただいています。常に保護者の声も聞きながら、運営改善を図っています。

5) 各種展覧会・コンクールの実施

6) 生涯にわたる個性の伸長

施策3 「数学のまちづくり」の推進

1) 園・学校における数学教育の推進

2) 社会教育における数学教育の推進

施策4 英語教育の推進とグローバルな視野の醸成

1) 幼・小・中一貫した英語教育の推進

○それぞれの立場の者が互いをリスペクトし、対話を通してよりよい英語教育を目指していきたい。手法は個々の経験や性格によって様々で良しとし、最上位の目的をしっかりと共有するように心掛けたい。

○子どもたちの実態とは、いかがなものでしょうか。



- ・英語教育においても最上位の目標は「自律した学習者を育てる」です。子どもも教師も相手を尊重しながら、自ら英語でコミュニケーションを図るよう努めてまいります。

2) ALTとJTEの配置

○English Days in NEO での樽見鉄道を貸り切ったのアクティブな英語学習とはどのようなものか。英語に浸りきる活動はとても効果が期待できる。樽見鉄道とのかかわりがよく分からない。



- ・これまでは、根尾まで保護者での送迎や行政バスで向かって、根尾の施設に到着してから英語の学習が始まっていました。昨年度は、子どもたちのワクワク感を高めるため、織部駅に集合し、樽見鉄道を一両貸し切り、参加者全員で英語を楽しみながら根尾の会場に向かう企画を立てました。

3) 実践的な英語活用能力の育成

施策5 ICTを活用した情報教育の推進

1) 情報活用能力の育成

○子ども達が字を書く事が少なくなっているのではないかな。



・タブレットと紙という二項対立にならないよう、どちらのよさも取り入れながら実施してまいります。

2) プログラミング教育の推進

3) 情報モラル教育の推進

○探求学習の中で根拠となる情報を集める中で情報を取捨選択する必然性を感じ、情報を見極める力を付けたい。



・「デジタル・シティズンシップ教育」とも関連させ、自らの課題を解決するために限りなくある情報から必要な情報を見極め、学びが深められるよう環境を整備してまいります。

施策6 指導者の資質向上

1) キャリアプランに応じた教職員研修

○高い専門性をもち学び続ける「教員のライフ・キャリアプラン」は、各教員がどの段階で作成し、行政がどのように支援し、本人が自らのキャリアアップをどのように確認し、新たな目標に向けて努力を続けるのか。とても大切な取り組みだと思う。もう少し具体的に知りたい。



・「初任者」「2年目～5年目」「6年目～11年目」という区切りで研修を進めています。県教育センターの研修とは別に、本巣市教育委員会の教育センターの職員、指導主事等が伴走型で支援を進めています。共に授業案を考え、授業を見届け、懇談を通して授業改善を図るサイクルを大切にしながら実践しています。

2) 本巣市学校教育研究会における授業改善研修

3) 研究指定実践校の指定

4) 社会教育委員やスポーツ指導者の研修

○社会教育委員がスポーツにかかわる事は。どんな研修をしているのか。



・社会教育委員は、スポーツではなく社会教育委員としての研修を行っています。

豊かな心

施策7 キャリア教育の充実

1) 幼稚園におけるキャリア教育

2) 学校におけるキャリア教育

○市内の小中学生が、自らのキャリアアップに関心を持ち、常に心を寄せるようなキャリアパスポートにしたい。高校へ進学したのちも、パスポートに書き込み、成長し、目標に向かう自らの成長を映し出す鏡となるようなものとしたい。

○キャリア講演会は、生徒にとって、本当に意義深いものになっている。感銘を受けるだけでなく、講演をきっかけに自身の夢や目標を見つめ直す生徒も現れている。

○パーソナルポートフォリオとして「キャリア・パスポート」を活用し、自分を俯瞰し、メタ認知の発達につなぎたい。

○大谷選手の人生設計シートのようなものも考えられないか。



- ・キャリアパスポートについては、日々改善に努めながら、児童生徒に適合する内容へと変更するように努めてまいります。また、学校の独自性であったり、一人一人の児童生徒の持ち味が十分ににじみ出たりすることが重要だと考えています。したがって、形骸化したものにならないよう絶えず改善を試みながら、基礎的・汎用的能力の育成に努めます。

3) 家庭や地域、社会を巻き込んだキャリア教育

施策 8 地域ぐるみの道徳教育の深化

1) 園・学校における道徳教育

○「本巢市らしい道徳教育の研究」とはどのようなものか。よさを強調したい。



- ・県が実施している道徳教育計画訪問は、3年程度で一つの学校に悉皆として行われ、指定された学校のみで実践しています。しかし、本巢市では、中学校区すべての学校が参加し、授業提案を行って学び合うように努めています。

2) 家庭・地域と連携した道徳教育

施策 9 人権教育の推進

1) 園・学校における人権教育

○「本巢市こどもの権利条約」制定は、素晴らしいアイデアである。ただ、これを日常の教育の中でどう生かしていくかが肝心である。特に人権教育には大いに生かせるものと思う。但し、これを作成者である子供に押し付けるのではなく、常に子供たちも教師もこの条例に立ち返り、教師も子供と一緒に考えるようにしていきたい。

○各校では、市及び各校のこどもの権利条例を、どう生かすかを考え、歩み出すことができた。令和6年度は、権利条例を子どもたちの手で作った意味から「A」と考える。

○一人一人の人権を大切に作る風土を園や学校に醸成するための取組をより一層充実させたい。

○学校のみならず、地域住民にも周知してほしい。

○児童生徒 2514人で作り上げた「本巢市こどもの権利条例」は、一人ひとりが他者の人権を尊重することが、すべての子ども達が学校が楽しい・明日も学校へ行きたくなることにつながる。また、素晴らしいことは制定だけに終わらなくて、「もとすこども会議」を年4回各校の取り組みの話し合いを行い、他校の活動実践から更に一人ひとりの人権意識を育成されていくと考える。【権利には義務が伴う。自由には責任が伴う】権利・自由の学習から一人ひとりが人権感覚を身につけてほしい。

○権利条例の実践から、一人一人の人権尊重につながる意識の耕しを、各校続けていきたい。



- ・市民に対して、あらゆる機会でも説明し理解が図れるよう努力してまいります。学校では、各学校で実践を積み重ね、自分とすべての仲間が幸せになれる学校を自らつくることを目指していきます。また、こども会議において各学校の実践に学び、仲間を尊重して、子どもたちがさらによりよい学校や社会を築いていけるよう受け継いでいく体制も構築していきます。

2) 家庭や社会における人権教育

施策 10 心を動かす体験活動の充実

1) 自分の五感で確かめ、命や平和について考える「広島平和研修」

- 3) 生き方を考える中学校での講演会
- 4) 感動体験としての「中学校音楽会」
- 5) 心豊かで、安らぎとうるおいがあふれる芸術・文化を味わう文化ホール事業

施策 11 読書活動・図書館教育の充実

- 1) 本に親しみ読書を楽しむ学校図書館教育
- 2) 子供の読書活動の推進計画
- 3) 成人を対象とした読書活動の推進

○「しんせい本の森」はよく出来ているが、地域の図書室との格差が大きい。本の種類が圧倒的に少ない。しんせいほんの森から借りてもらうのにも時間が掛かる、何度も行かねばならない。地域の図書館(室)の実態を利用者の立場から一度じっくり巡見し、利用したい地域図書室づくりに努めてほしい。



- ・しんせいほんの森、公民館図書室の運営は、市民の方がより利用しやすいように、しんせいほんの森運営委員やジュニア司書など多様な世代の考えを取り入れながら、地域の図書室として運営できるよう検討してまいります。

健やかな体

施策 12 体力向上・健康増進を図る運動習慣

- 1) 「強い心」を育むことを中核とした「生きる力を育むプロジェクト」の推進
- 2) 体力や運動能力の向上
- 3) 各種スポーツ団体の自主運営活動に向けた支援と団体間の連携
- 4) ライフステージに応じた健康づくりや生きがいづくりができる各種事業の設定とスポーツコミュニティづくりの推進
- 5) 地域に貢献できるスポーツ指導者の発掘及び指導力向上のための研修及び活動の充実
- 6) 総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援

施策 13 「ウオーキング・ランニングのまちづくり」の推進

- 1) 体力や運動能力の向上を図るウオーキング・ランニングイベント
- 2) ウオーキング・ランニングの環境整備

施策 14 質の高い学校給食提供・食育の推進

- 1) 質の高い学校給食の提供
- 2) 園・学校における食育の推進

○市内の子どもが立案したメニューの給食を東海環状自動車道PA開通に合わせて、PAで利用者に食べてもらう企画か。よくわからない。



- ・本巢市の給食が美味しいという声が県内外に知られるようになっていきます。美味しい給食を本巢PAで提供したらよいのではないかとこのプロジェクトが始動しました。その中で、食育マイスター、学校給食選手権等で児童生徒が立案したメニューもタイアップして実施しました。

- 3) 社会教育における食育の推進

施策 15 健康教育・命を守りきる教育の推進

1) 保健安全教育を充実させるための体制の整備

○ヒヤリハット事案を丁寧に取り上げ、事故や怪我の防止につながるよう努めたい。



- ・学校で発生するヒヤリハット事案をできるだけ具体的に記録し、それをチーム全体で共有する場を設けます。これにより、個々の体験を組織全体の学びに昇華させ、安全意識を強化します。また、ヒヤリハット事案について、原因や背景を分析し、それに基づいた具体的な予防策を考え、実行可能な対策を考えていきます。

2) 各園・学校の保健安全教育の推進

方針 2 安全・安心な園・学校、家庭、地域

施策 16 各園・学校や地域の特色を生かしたマネジメント

1) 各園・学校における「生きる力」の育成

2) 義務教育学校「根尾学園（仮称）」の設立

3) 児童生徒・保護者のニーズに応じた教育環境の整備

4) 学校事務の共同実施

施策 17 コミュニティ・スクールの発展

1) 4つの本巢市型コミュニティ・スクールの設置

○単独校型、中学校区型であれば、それぞれの長所は何で、それをどう伸ばし、短所は何で、それをどう克服しようと取り組んでいるのか、説明が欲しい。



- ・H30より、幼小中の学校運営協議委員が一堂に会し、子どもたちの12年間の育ちを支えるための学校運営協議会を実施してきました。開始当時の組織はあて職で協議員を選出し、形式的な会となっていました。その見直しも行いながら、効果がある人選をしながら実効性のある組織となるよう改善を図っている中学校区もあります。この実践をすべての中学校に広げる改善を行っていきます。目の前の子どもたちは一連の成長している存在です。子どもたちの健全な育ちを支える組織として、さらに対話を深めながら進展を図ってまいります。

○年2回の開催では、交流ができない。資料の説明で終わる会議ではコミュニティーとはいえない。



- ・実施回数や会議の内容について、ご指摘いただいたことを改善してまいります。協議員の皆様と対話の時間を多く取り、コンセンサスを図りながら進められるよう改善を図ってまいります。

2) 園・学校における学校支援推進委員会の活用

3) 地域に開かれた園・学校運営

施策 18 子供たちの成長を支える地域学校協働活動の推進

1) 地域の実態に即した「地域学校協働本部」の設置

○「地域学校協働本部」の設立目的は何か。地域が学校教育に主体的に関わるうえで重要な機能を果たしてくれる組織でありたい。



- ・サポーターの集いなどを通して学校や地域が目的を共有し、それぞれの地域の実情に応じて主体的に活動できる組織になるように、検討を重ねてまいります。

○サポーターとしての登録は多いが、学校からのニーズには合わない。

○放課後チャレンジクラブは回数が増えて負担。サポーターの人数が少ない。



・園や学校のニーズを丁寧に聞き取り、園や学校へのサポーターの派遣を進めてまいります。チャレンジクラブの運営については、毎回のスタッフ会議の中で意見交換をして、子どもたちにとってよりよい活動となるよう検討をしております。サポーターの登録については、園や学校のニーズをつかみながら募っていきます。

2) 公民館を生涯学習の拠点に位置付けた地域づくりの推進

3) ボランティアバンクによる人材の発掘と生涯学習活動の充実

施策 19 いじめ・問題行動の未然防止

1) 園・学校におけるいじめの未然防止のための予防・開発的教育

○学校は、何の努力も改善もなければ、その人間性を利用したり、敢えていじめを助長したりしかねない集団組織やシステムを本来的にもっており、教師が集団内での子ども同士の競争をあおり、勉強のできる子や教師の言うことをきく子だけに高い評価を与えるなどし、むしろいじめを生む土壌を自らつくりだしていないか。と自問し、いじめの未然防止に努めたい。

○地域、学校、家庭の連携がうまくつながっているとはいえない。



・本巢市こどもの権利条例「自分を認めてもらえる権利」にあるよう、すべての子どもたちが一人一人のよさや可能性が認められるよう、教師はパートナーとなって歩んでいきます。また、一人一人のよさが認められるよう校長を中心としながら、「子どもが主語」の学校づくりに邁進します。学校、家庭、地域の連携についてはこれまでも努力してきていますが、学校の努力はもちろんのこと、教育委員会としても保護者や地域の人々に対して「こどもの権利条例」の普及に努めながら連携を強化していきます。

2) いじめ・問題行動の未然防止のための実態把握

○いじめアンケートや心のアンケートは、実施したその日のうちに目を通し、管理職も目を通すシステムがつけられている。最初に「はい」に○を付けたが、その後消して「いいえ」に付け直していないかなど、その子の姿と心を思い浮かべながら見るようにしている。

○些細なことでもスピード感をもって、短時間ですぐ動き出す組織でありたい。



・いじめ問題については、各学校が認知したその日に動き出し、基本的には認知したその日に解決するまで努力するように心がけて対応しています。いじめについては、市教委が一丸となって対応しています。

3) 関連機関や有識者との連携を図ったいじめの未然防止

施策 20 教育相談・特別支援教育・インクルーシブ教育の充実

1) 教育相談の充実・外国人児童生徒への就学支援の充実

2) 特別支援教育の充実

3) インクルーシブ教育・ユニバーサルデザイン

○地域の人たちにも、もっと周知していただきたい。



・この項目についても「こどもの権利条例」と深く関わっており、「こどもの権利条例」の普及の機会に説明してまいります。

4) 不登校児童生徒への支援

施策 21 困難を抱える家庭への教育支援の充実（教育の機会均等の確保）

1) 子育て家庭への様々な支援

○市教委や市関係機関、学校との情報共有・連携を今後も大切にしたい。



・福祉的な側面から児童生徒や家庭を支えるための施策を充実し、予算を削減されないよう強く市の財政に要望し、現在の支援策を維持しているところです。

2) 小・中学校就学時の支援

3) 留守家庭教室の充実

施策 22 家庭教育への支援

1) 幼稚園における家庭教育

2) 小・中学校における家庭教育

○家庭教育の研修会を開催しても人が集まらない。



・内容や参加方法を改善して、より多くの方が参加できるような研修会となるよう P T A とも連携してまいります。

3) P T A 活動の推進

○全国的に家庭、教育学級や P T A の活動の停滞化が問題とされているが、本市の場合はどうか。原因の洗い出し、活性化に向けての対策について、独自に取り組んでいることがあれば教えてほしい。



・北部の学校では、保護者の世帯数の減少から P T A から保護者会に組織を改め、子どもたちや学校を支える新たな組織が生まれています。市連合 P T A も活動のあり方を改善しながら学校の P T A 組織と連携を密に努力しながら活動の充実を図っています。

○特に子ども会、P T A が無関心か。外にでるのが面倒か。



・現在の各地域の実態に応じて、子ども会活動や P T A 活動を行っています。

施策 23 幼・小・中の一貫教育

1) 幼・小の滑らかな接続と連携

○「幼小架け橋プログラム」の内容について教えてほしい。小幼の先生が相互に参観し合うことは大変良いことだと思う。参観後に話し合いの機会ももちたい。この時期の子どもの実態を理解し合うことが大切。接続カリキュラムに基づく授業など参観すれば、カリキュラムの効果もチェックできる。



・昨年度より授業づくりを幼小の教員が協働で開発しています。さらに、本年度は中学校教員も加わり、授業案を協働で作り実践してまいります。

2) 幼稚園教諭の人材確保・人材育成

3) 小・中学校の円滑な接続

施策 24 防災教育・安全教育の充実

1) 学校における防災教育・安全教育の充実

○生徒の「防災士」資格取得はどのようにして得られるのか、一方、教師の「防災士」資格も必要に思うがどうなっているか。全員の教師が緊急時にどう動くのか、けが人をどう治療するのか、専門的な知識・技能を身に付ける必要があると思う。



・防災士資格を有する教師数も年々増えています。各学校の避難訓練において、防災士の資格を有する教師と生徒が協力しながら、実践的な取組を行っています。

2) 地域や家庭等と連携を図った防災教育・安全教育の充実

3) 地域ぐるみの防災教育の充実

施策 25 園・学校、社会教育施設・環境の整備

1) 園舎・校舎の施設建設・修繕

2) 小・中学校体育館のエアコン設置

3) 備品（学校管理備品・教材備品）や消耗品の整備・管理

4) 安全な登下校のための「通学路点検」「見守りボランティア」

○本巣小学校の通学路(文殊地区)、30キロ規制、通学路のカラー化など施されているが、極めて危険な通学路である。狭い道路を自動車と子供たちが利用している。一つ間違えれば事故につながる。他に替りの通学路はない。

○一層、通学時・下校時の時間帯に時間を決めて、「自動車通行止め」にすることも考えてよいように思う。学校運営協議会で検討してもらう必要があるように思う。市内には他にも同様の事例はないだろうか。



・毎年、PTA、自治会長と連携しながら、通学路の点検改善を行っています。点検で指摘された危険箇所については、総務課、建設課と協議しながら日々改善に努めています。

○真正地域には地域安全委員がいますが、活動はわからない。



・岐阜県公安委員会から「地域交通安全活動推進委員」として、地域住民の交通安全意識の向上と交通ルールの遵守を促す活動ボランティアとして本巣市内に5名の方が委嘱されています。市内では交通安全運動や法令講習等を行うと共に、地域の見守り活動を行ってもらっています。

○子ども110番の家については、見直しを要望します。

○自治会と連携をしていますか。



・子ども110番の家について、今後も自治会と連携して子どもの安全・安心が図れるようしてまいります。

5) 社会教育施設の整備

施策 26 「チーム学校」の推進と教職員の勤務環境の向上

1) 教職員の適正な勤務時間と業務量の管理

2) 業務の軽減と一元化を図る校務支援システム

3) 中学校部活動における社会人指導者・休養日の設定

4) 勤務時間を自己管理する働き方の徹底

方針 3 ふるさとへの愛着と誇り

施策 27 「ふるさと本巣市」を学ぶ教育の推進

- 1) 「ふるさと本巢市」について学びと発信
- 2) 「ふるさと本巢市」の偉人の生き方の学び
- 3) 「ふるさと本巢市」の文化遺産からの学び

○船来山古墳群の学習利用はしっかりなされている。しかし、市内には子供に学ばせたい文化財は多様にある。市内の文化財を知る手がかりは今のところ「文化財パンフレット」のみである。パンフレットではわずかな情報しか伝えられない。本巢市の個々の文化財について解説されている冊子等は他にない(旧町時代のものはあるが一部利用に限定)。本巢市の文化財紹介冊子を作成し、子どもたちの副読本として学校教育の中で活用できるようにしていきたい。



- ・市内の文化財は、大変多くあります。その文化財を紹介し、広く市内内外の方に知っていただくことは重要だと考えます。そのため冊子やHPなど様々な方法を通して文化財を紹介できるよう審議会委員の方々とも検討してまいります。

施策 28 社会参画力の育成・ボランティア教育の推進

1) 「MSJ」「MSキッズ」活動の推進

○MSJ・MSKの子どもたちは、願いや意義をもって取り組んでいる。子どもたちには、「本巢市こどもの権利条例」や各校の「こどもの権利条例」とのつながりを問いかけたい。

○MSJ、MSKの存在は周知されていますか。全く知られていないと思います。



- ・これまで、各学校から多数の希望者で構成され、活動に願いをもって取り組んできました。保護者や地域への発信については、HPや様々な機会で行っていきます。

2) 地域行事へのボランティア参加

○ボランティア手帳のあり方を各市町の様子を見て見直しをしたい。

○新1年生入学の中学生全員に渡すのはいかがが。



- ・ボランティアへの参加が多く見られるようになってきています。その様子を発信するとともに、ボランティア手帳の目的、活用の仕方等も含めて、検討してまいります。

施策 29 本巢市を担うリーダー育成の推進

1) 学校を中心としたリーダー育成

○今後、この活躍したリーダーたちを中心にその輪が広がり、各学校に専制的リーダーではなく支援的リーダーが多く生み出されることを期待したい。



- ・こどもの権利条例の取組で得た成果を生かし、どの仲間も幸せになることをコンセプトに困難を抱える仲間へ寄り添えるようなリーダー育成を目指します。

2) 市が主体となったリーダー育成

施策 30 青少年健全育成の充実

1) 青少年の健全育成に対する効果的な広報・啓発活動の推進

2) 子供が行事等の運営に参画し、マナーや社会のルールを学ぶことができるような地域づくりの推進

○子ども会の様子も青少年推進員にも活動等の周知ができていない。

○子ども会の大会にも参加が少ない。



・子ども会の様子が多くの方に知っていただけるように、活動や大会の様子を様々な場や方法で周知に努めてまいります。

施策 31 歴史・文化活動の推進

1) 伝統文化の継承と継承者の育成

○一昨年と同じく真桑文楽の看板を早く書き直してほしい。



・保存会とも連携し、できるところから順次、進めてまいります。

2) 各保存会、文化協会、文化団体、サークル等の活動の支援

3) 先人・偉人の調査・研究や歴史的文化資料の整備、保護・保存及び有効活用

4) 文化的な学習機会の充実と語りべボランティア等、人材の育成、地域文化の伝承活動の推進